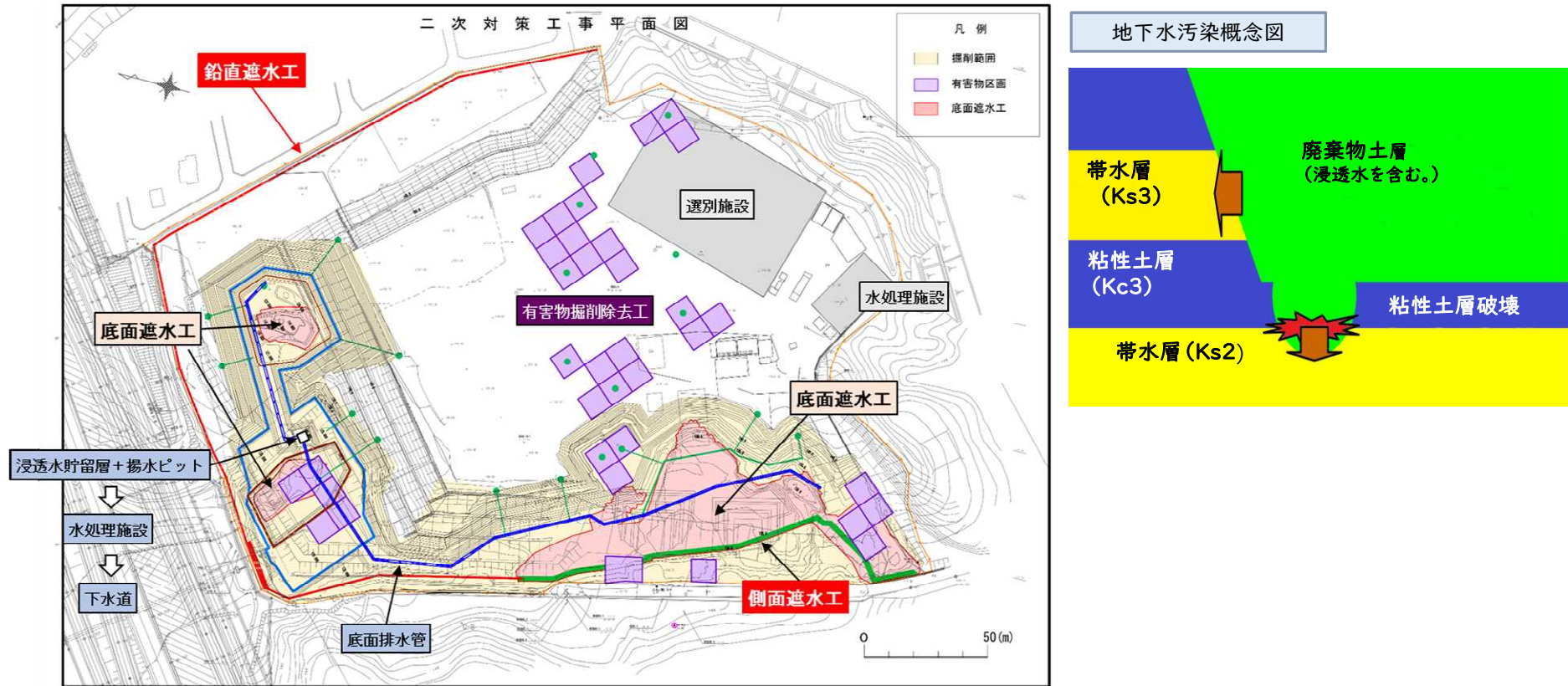


旧RD最終処分場問題に係る 知事との意見交換

令和2年(2020年)12月23日(水)

◆二次対策工事の概要

【工期：平成25年（2013年）12月～令和3年（2021年）3月】



- ① 廃棄物に接触した水が地下水に流れ込まないように遮水（底面遮水、側面遮水、鉛直遮水工）
その際に掘削した廃棄物土は、選別施設で廃棄物と埋め戻し材に分別（掘削→選別施設）
- ② 遮水して溜まる水は水処理施設で処理して下水道に放流。滞留水を減らし、硫化水素やメタンの発生を抑制（底面排水工→浸透水貯留層→揚水ピット→水処理施設→下水道）
- ③ 調査の結果、汚染の原因となる基準を超えた廃棄物土を掘削し処分（有害物掘削除去）
- ④ 処分場の表面をきれいな土やシートで覆い、廃棄物の飛散流出を防止（覆土工+表面排水路）

◆旧RD最終処分場の現状



◆本日の意見交換の流れ（主なテーマ）

① 着工前の県の対応について（19:10～19:50）

- ・ 有害物分析方法の誤り、住民監査請求への対応について
- ・ 住民説明会における茶番について
- ・ 県の対応が住民の間にわだかまりや亀裂を生んだことについて
- ・ 諮問機関改革について
- ・ 情報公開について
- ・ 嘉田知事時代の対応に対する謝罪について
- ・ 知事の姿勢について
- ・ この事案の総括について

② 対策工について（19:50～20:05）

- ・ 負の遺産を引き継ぐ工法について
- ・ 鉛含有土の埋め戻しについて
- ・ 経堂池の水質調査の継続について
- ・ 基本方針に則った対策工について
- ・ 有効性確認について

③ 将来に向けて（20:05～20:20）

- ・ 再発防止について
- ・ 再発防止に役立つアーカイブの作成について
- ・ 跡地利用について

④ 全体を通して（20:20～20:30）